

委託調査の概要

調査の背景・目的

- 我が国の旅費制度は、旅費支給に関する一般的な基準を規定した「国家公務員等の旅費に関する法律」が昭和25年に制定されて以来、その基本的な体系が維持されたまま70年以上経過している。その間、国内外の社会情勢が大きく変化しているほか、効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務負担の軽減等、公務全般の簡素化が求められているところ。
- このため、社会情勢の変化、情報処理技術の革新等に適切に対応し、より効率的な旅費執行、管理部門や出張職員の事務効率化を図り、公務全般の簡素合理化を実現するために、旅費制度見直しに必要な調査を実施するものである。

調査の概要

令和3年度に実施した調査の内容は以下のとおり。

【民間企業の旅費支給及び国内宿泊料金に関する実態調査】

- 調査対象先 : 民間企業 (2,581社)、国内宿泊施設 (1,494か所)
- 主な調査事項 : 民間企業における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
3か年の宿泊料金動向、繁閑による料金変動状況、食事代等の諸経費 等
- 調査手法 : 調査対象先へ調査票を配付し、回収・分析を実施

【外国政府の旅費支給に関する実態調査】

- 調査対象先 : 米国、ドイツ、英国、フランス、イタリア、カナダ、インド、韓国、ブラジル (計8か国)
- 主な調査事項 : 外国政府における旅費支給基準、効率的な旅費手続の手法 等
- 調査手法 : 関係法令等の資料収集・分析、外国政府の制度所管省庁等からの聴き取りを実施

政策評価との関係について

政策目標 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進

【施策】政 1 - 1 - 1 : 重点的な予算配分を通じた財政の効率化等への取組

< 政策評価との関係 >

旅費等実態調査の実施により得られた調査結果を活用して適切な旅費制度の在り方等の充実した検討を行い、旅費制度の見直しにより公費支出の透明性の確保と公務全般の効率化を図ることで、財政の効率化・質的改善の推進に寄与するものとなっている。



< 施策の測定指標と達成状況 >

○ 測定指標：政 1 - 1 - 1 - B - 1 予算編成における重点的な配分と財政健全化目標の達成に向けた取組の実施

○ 達成状況：

- 令和 3 年度では 2 件の調査を実施し、当該調査結果を適切な旅費制度の在り方等の検討に活用することにより、政策目標の達成に寄与するよう努めた。
- なお、令和 3 年度財務省政策評価書において、当該事業を含む施策（政 1 - 1 - 1）については、「b 進展が大きくない」との評価となっている。